

消防救第56号
平成24年3月6日

各都道府県消防防災主管部（局）長 様

消防庁救急企画室長
（公印省略）

救急救命士国家試験の実施時期等の早期化について

平素より、消防救急行政にご理解ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

標記について、別添のとおり、厚生労働省医政局指導課長より通知がありましたので、貴都道府県内の消防本部に周知方願います。

お問い合わせ先
消防庁救急企画室
担当：鮫島・橋口
電話：03-5253-7529

医政指発0229第3号

平成24年2月29日

消防庁救急企画室室長 殿

厚生労働省医政局指導課長



救急救命士国家試験の実施時期等の早期化について

救急救命士の養成と国家試験への御協力について、平素より格別の御高配を賜り厚く御礼申し上げます。

標記について、今般、別紙のように救急救命士国家試験の実施時期等の早期化（3月上旬から中旬ころに国家試験を実施し、3月中に合格発表）について、指定試験機関の日本救急医療財団理事長に対して通知しましたので、御了知いただきますとともに、関係者への周知方格段の御高配を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

なお、上記の内容については、別途管下の養成所等に対し、所管の地方厚生（支）局から周知することとしておりますので、併せて御了知ください。

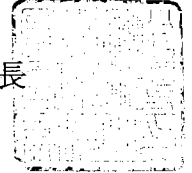
照会先
厚生労働省医政局指導課
救急医療専門官 佐藤栄一
電話：03-3595-2194
FAX：03-3503-8562
e-mail：satou-eiichi@mhlw.go.jp

医政指発0229第1号

平成24年2月29日

日本救急医療財団
理事長 島崎修次 様

厚生労働省医政局指導課長



救急救命士国家試験の実施時期等の早期化について

救急救命士の国家試験につきましては、平素より格段の御高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、現在救急救命士の国家試験は、救急救命士法第37条に基づき貴団体が指定試験機関となっており、貴団体において毎年3月に実施し、次年度の4月に合格発表を行っているところです。

これについて、救急救命士以外の医療関連職種の合格発表が順次年度内に行われるようになっていることを受け、当課で関係機関（救急救命士養成所、消防学校等）との調整を行った結果、平成25年度（第37回）の国家試験から実施時期等の早期化（3月上旬から中旬ころに国家試験を実施し、3月中に合格発表）を行うことといたしました。

つきましては、国家試験の実施に関する事務について、適切に対応いただくようお願い申し上げます。

照会先
厚生労働省医政局指導課
救急医療専門官 佐藤栄一
電話：03-5253-1111(内線 2559)
FAX：03-3503-8562
e-mail：satou-eiichi@mhlw.go.jp